

＜参考２＞ 手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す取組

（金額は百万円単位未満を端数処理している）

- ・京都市手話言語条例の施行に伴う手話の普及啓発，聴覚障害者の社会参加推進に関する事業の実施・拡充 46 百万円（P. 35）
広報番組の制作・放送，市民向け手話講座の拡充など
- ・「手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」普及促進事業
2 百万円（P. 55）
学校現場における児童・生徒への理解促進，教職員への啓発
- ・市会広報の充実 5 百万円（P. 62）
インターネット議会中継における手話通訳の導入